

京都府における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、京都府は計14箇所の施設に合計400,000丸の丸剤と8,000gの粉末剤を備蓄。
- 緊急配布は備蓄先より一時集合場所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を実施予定。
- 乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄及び配布に向けて準備中。

<京都府における安定ヨウ素剤の備蓄場所>



安定ヨウ素剤備蓄場所

京都府：14箇所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集結所等(計〇〇箇所)
 京都市：●箇所
 舞鶴市：●箇所
 綾部市：●箇所
 南丹市：●箇所
 京丹波町：●箇所

救護所等(計〇箇所)
 〇〇市町：●箇所

滋賀県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、滋賀県は計66箇所の施設に合計290,000丸の丸剤と2,350gの粉末剤を備蓄。
- 緊急配布は備蓄先より一時集合場所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を実施予定。
- 乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄及び配布に向けて準備中。

<滋賀県における安定ヨウ素剤の備蓄場所>



安定ヨウ素剤備蓄場所

滋賀県: 66箇所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集結所等 (計●箇所)
たかしまし
高島市: ●箇所

救護所等 (計●箇所)
○○市: ●箇所

福井県、京都府及び滋賀県の避難退域時検査場所の候補地

- 避難退域時検査は府県内及び府県外への避難を想定し選定した候補地において実施。なお、バックグラウンド値の上昇等により、当該検査場所が使用できなくなることも想定し、複数の候補地をあらかじめ準備。
- 大飯地域では舞鶴若狭自動車道や国道27号が両府県の主要な避難経路とされていることから、両府県の住民が確実に避難退域時検査を受けられることができるよう、避難退域時検査場所に避難先説明要員等を配置。



避難退域時検査場所を通過する避難元市町

- 両府県では緊急時の避難を円滑に行うため、**UPZ内**人口等を考慮し、あらかじめ避難元市町と各避難退域時検査場所の紐づけを実施。ただし、緊急時における検査実施場所はOILに基づくUPZ内の一時移転等対象地区の範囲や候補地のバックグラウンド値等に基づき設定することとなる。

福井県の避難退域時検査場所候補地

京都府の避難退域時検査場所候補地

検査場所候補地	避難元市町
きのこの森	おおい町 小浜市 高浜町 若狭町 美浜町
うみんぴあ大飯	
道の駅名田庄	
県若狭合同庁舎	
若狭鯉川海水浴場	
小浜市総合運動場	
若狭町役場上中庁舎	
道の駅若狭熊川宿	
美浜町役場	
敦賀市総合運動公園	
加斗PA	
小浜西IC	
三方五湖PA	
南条SA	
綾部PA(あやべ球場)※	
美山長谷運動広場	
※綾部PAを經由	計16箇所

検査場所候補地	避難元市町
綾部市中央公民館	京都市 舞鶴市 綾部市 南丹市 京丹波町
綾部工業団地・交流プラザ	
三段池公園	
長田野体育館	
丹波自然運動公園	
道の駅てんきてんき丹後	
野田川わーくぱる	
計7箇所	

※京都府「原子力災害に係る広域避難要領(平成27年2月)」に基づく

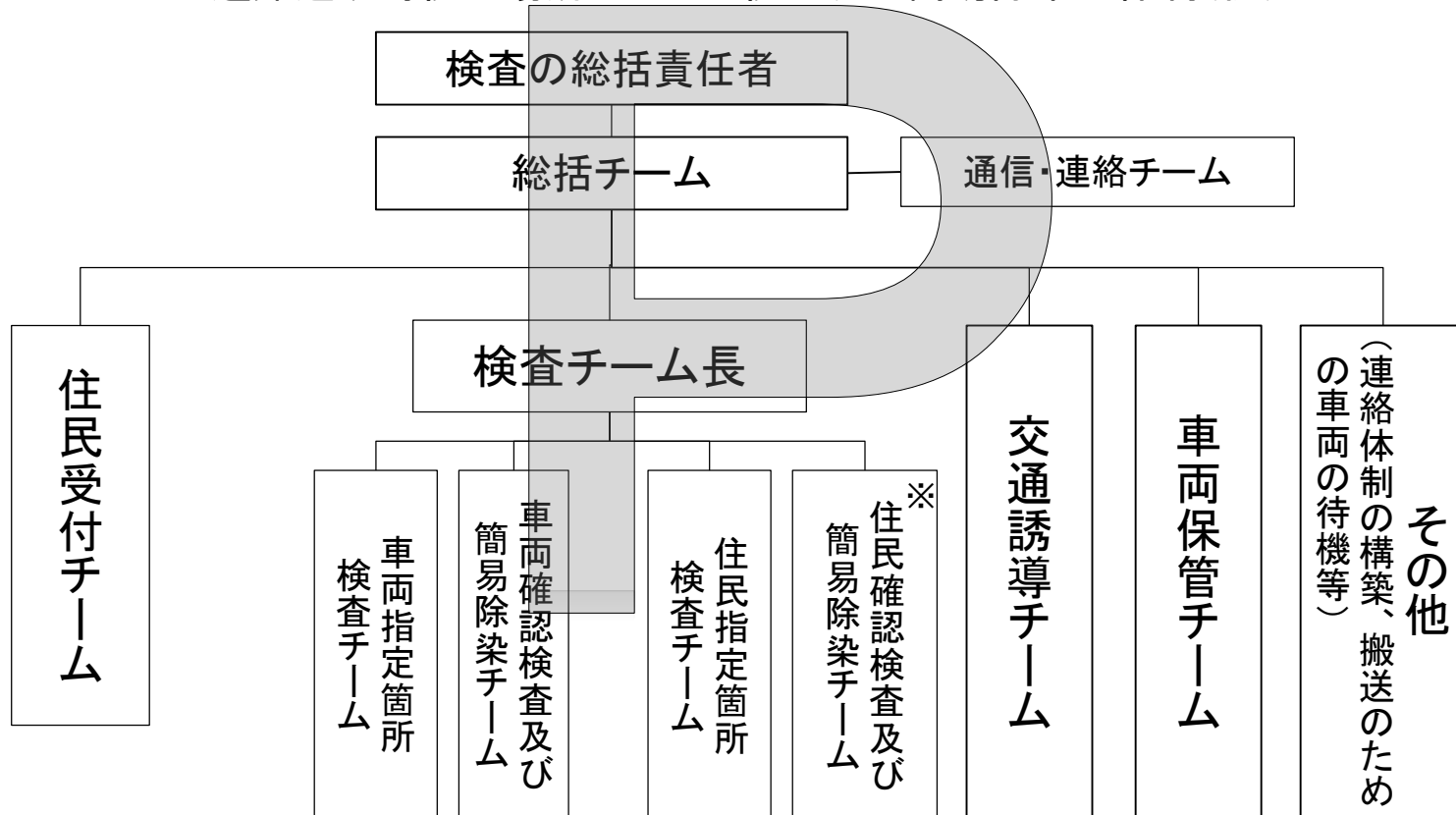
滋賀県の避難退域時検査場所候補地

検査場所候補地	避難元市町
道の駅藤樹の里あどがわ・安曇川図書館	高島市
新旭体育館・武道館	
計2箇所	

避難退域時検査場所の運営体制

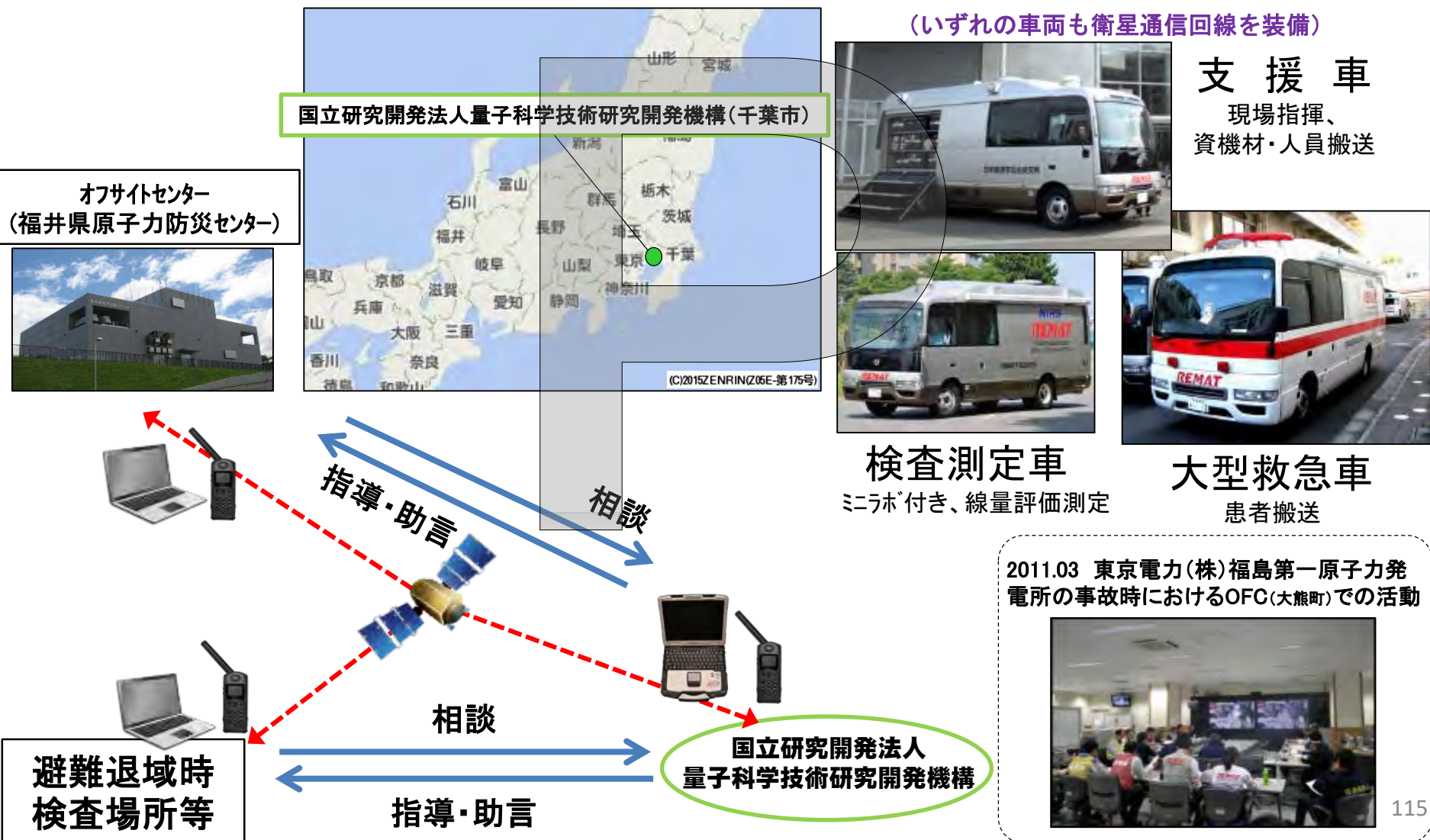
- 福井県、京都府、滋賀県及び原子力事業者は、国の協力を得ながら、指定公共機関の支援の下、避難退域時検査場所において住民等の検査及び検査結果に応じて簡易除染を実施。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、800人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
※平成28年8月原子力防災訓練において、発災原子力事業者(関西電力)だけでなく、他事業者(西日本5社相互協力協定)との連携確認として、北陸、中国、四国、九州電力から避難退域時検査場所(あやべ球場)に要員を派遣。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



※携行物品検査を含む

- ▶ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による協力【スライド変更】

▶ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。また、オフサイトセンターや緊急時モニタリングセンター（EMC）等へ専門家を派遣。



放射線防護資機材



移動式体表面測定車



資機材運搬車



移動式全身測定車



※平成23年東日本大震災時における
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の活動



作業員の内部被ばく測定



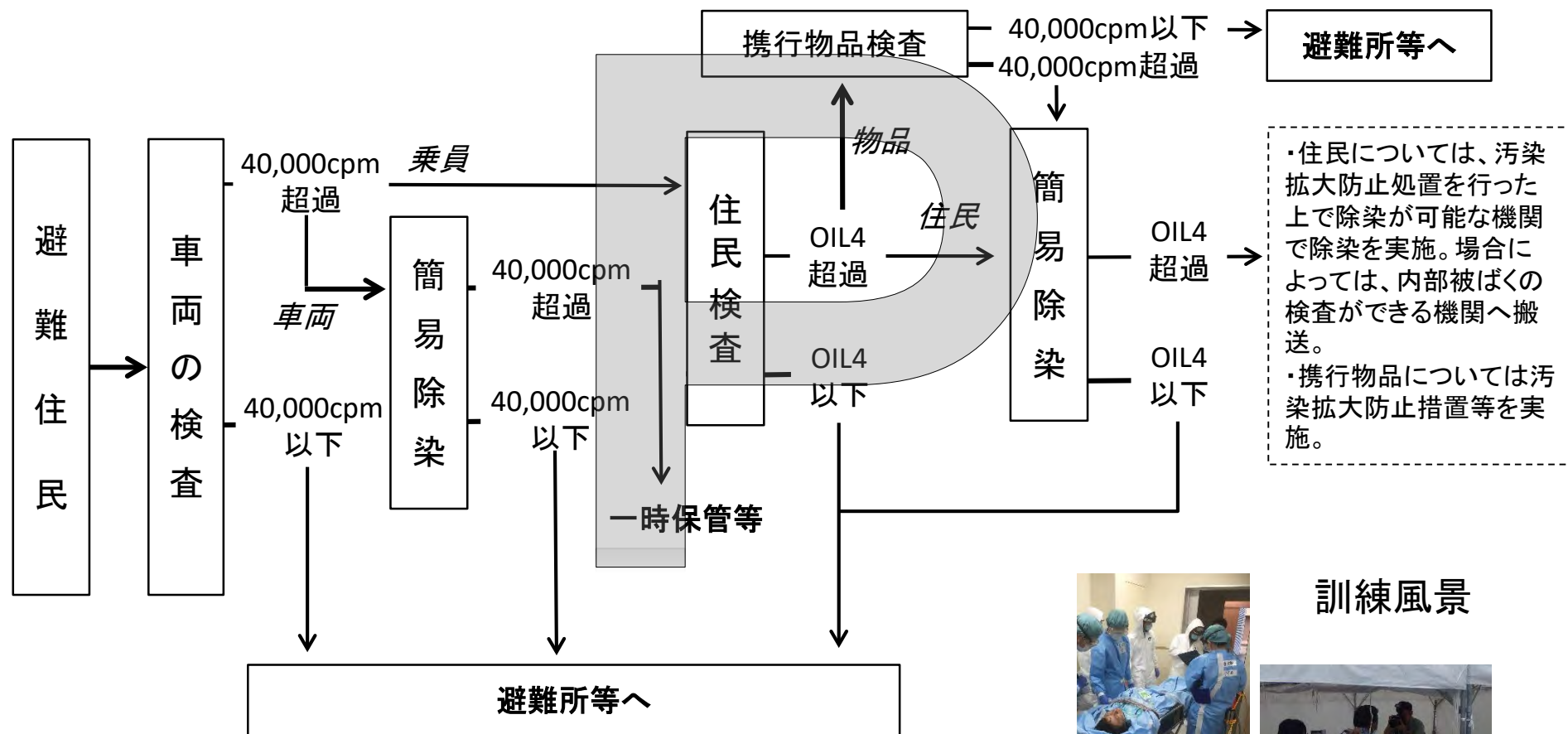
緊急被ばく医療のための受入体制構築



緊急時モニタリング

避難退域時検査場所における活動基本フロー

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、診療放射線技師等により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。

※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。

※ 車両および住民検査の結果、基準(OIL4:40,000cpm)以下の場合は、住民に対し通過証等を発行する。



訓練風景

